

「地域密着型特別養護老人ホーム・小規模多機能型居宅介護サービス」を 併設した介護施設の整備について

1 経緯

- (1) 上記の介護施設整備は「古賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 27～29 年度）」に位置づけている。
- (2) 国の「介護離職ゼロ」の実現に向けた緊急対策として、病院区に所在する国有地（公務員宿舎）を活用した介護施設の整備について、国（福岡財務支局）から市に打診があった。双方の協議の結果、市が事業主体を公募・選考した上で、その事業主体が国と具体的な協議（土地の売払い又は貸付）を進める方向で一致した。
- (3) 既存する宿舎が平成 29 年度に解体されることから、施設の開設は平成 30 年度となり、事業計画から 1 年伸びることになった。
- (4) 平成 28 年 10 月 17 日開催予定の古賀市介護保険運営協議会にて説明し、意見聴取を行い、12 月頃に市が周辺地域住民（病院区・千鳥南区・古賀団地区・中央区）へ説明する予定である。

2 建築予定の場所・面積等

所在地	古賀市千鳥 1 丁目 3 番 1 号 (国家公務員宿舎 5～7 号棟の廃止によるもの)
面積	7,143.37 m ² のうち福岡財務支局が示す今回の介護施設整備に要する適正な面積（約 3,500 m ² が上限となる予定）
用途地域等	第一種中高層住居専用地域
建ぺい率/容積率	60/200



3 整備する介護施設の概要（原則、市民のみ利用可）

- (1) 地域密着型特別養護老人ホーム
 - ・原則要介護 3 以上の要介護者を対象とした定員が 29 人以下の特別養護老人ホーム。
 - ・入浴・排せつ・食事等の介護、相談と援助、社会生活上の便宜の供与などの日常生活の世話、機能訓練、健康管理と療養上の世話を行う。
 - ・今回は定員 29 人、短期間宿泊（ショートステイ）定員 1 人以上、地域交流スペースを整備する。
- (2) 小規模多機能型居宅介護サービス
 - ・「居宅」で、またはサービスの拠点への「通所」や「短期間宿泊（ショートステイ）」により、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活の世話、機能訓練を行う。
 - ・どのサービスを利用しても、なじみの職員によるサービスが受けられる。
 - ・今回は登録定員 29 人以下、通い 15 人以下、宿泊 9 人以下とする。

4 市の方針・役割

- (1) 今回の介護施設整備は古賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 27～29 年度）に位置づけている。
- (2) 国有地を活用することにより、未整備である古賀北中校区に整備が可能となり、介護施設を市内にバランスよく配置できる。
- (3) 地域住民へ介護施設の整備について説明を行い、整備を行う事業者の公募・選考を行う。

5 国の方針・役割

- (1) 国の「介護離職ゼロ」の実現に向けた緊急対策として介護施設の整備を促進するため、地方公共団体へ国有地の情報を提供する。
- (2) 市が選考した事業者と土地の売払い又は貸付の契約を締結する。

6 事業者の役割

- (1) 地域住民へ整備する施設の内容（配置図・設計図等）を説明する。
- (2) 介護施設の建設にあたっては、福岡県の補助金を活用する。
 - ①地域密着型特別養護老人ホーム ※小規模多機能型居宅介護を併設する場合
3,675,000 円（整備床 1 床あたり）×29 床＝106,575,000 円
 - ②小規模多機能型居宅介護
26,250,000 円（1 施設あたり）×1 施設＝26,250,000 円

7 市内の同様の施設の状況

- (1) 特別養護老人ホーム
 - ①みどり苑 50 床（広域型） 平成 7 年開設 古賀東中校区
 - ②みどり苑ユニット棟 40 床（広域型） 平成 25 年開設 古賀東中校区
 - ③清滝の郷 29 床（地域密着型） 平成 23 年開設 古賀東中校区
- (2) 小規模多機能型居宅介護の整備状況
 - ①余香庵 登録定員 29 人・通い 15 人・宿泊 5 人 平成 20 年開設 古賀中校区

8 開設までのスケジュール（予定）

平成28年10月



○古賀市介護保険運営協議会からの意見聴取（第 1 回目）

平成28年12月



○地域住民等への説明

平成29年1月



○古賀市介護保険運営協議会からの意見聴取（第 2 回目）

平成29年2～3月



○公募説明会の開催

平成29年8～9月



○古賀市による指定候補事業者の選考

平成30年4月



○着工（国家公務員宿舎の撤去後）

平成31年3月まで

○開設